

奈良県告示第五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和三年四月九日

奈良県知事 荒井正吾

松本 弥生	大和高田市立病院	大和高田市磯野北町一―一	消化器外科（直腸機能障害）	令和三年三月二十三日
金村 哲宏	社会福祉法人恩賜財団済生会御所病院	御所市大字三室二〇番地	外科・消化器外科（直腸機能障害・小腸機能障害）	令和三年三月二十三日
松下 千枝	社会福祉法人恩賜財団済生会中和病院	桜井市大字阿部三二三番地	泌尿器科（直腸機能障害）	令和三年三月二十三日
横山 昇平	奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町八四〇番地	脳神経外科（視覚障害）	令和三年三月二十二日
西村 文彦	奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町八四〇番地	脳神経外科（視覚障害）	令和三年三月二十二日
医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日